

会 議 録

会議の名称	令和５年度 第１回 池田市男女共同参画審議会
日 時	令和５年７月５日（水） 開会 午後２時 ・ 閉会 午後３時
場 所	池田市役所６階第３会議室
出 席 者	《審議会委員》 有澤委員、山本委員、藤田委員、金井塚委員、谷田委員、西村委員、徳田委員、佐藤委員、北村委員、禧久委員、荒木委員 ＜事務局＞ 樽谷次長、金主幹、吉川主幹、瀬川主事
欠 席 者	篠田委員、根本委員、入江委員、松本委員
会 長	有澤委員
議 題	１．令和４年度男女共同参画事業報告について ２．令和５年度男女共同参画事業計画について ３．委員会・審議会への女性の参画状況について ４．市民意識調査について ５．その他
配 布 資 料	①次第 ②池田市男女共同参画審議会（冊子）
傍 聴 者	なし
問合せ先	池田市 市民活動部 人権・文化国際課 072-752-1111 内線 259 072-754-6231（ダイヤルイン） mail:j-bunka@city.ikeda.osaka.jp

議 事 経 過

1. 開 会

(事務局)

予定の時間がまいりましたので、ただ今より、令和5年度第1回池田市男女共同参画審議会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しい中、ご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。申し遅れましたが、私は本日、司会を担当させていただきます人権・文化国際課の樽谷と申します。よろしくお願いいたします。

2. 自己紹介

(事務局)

ここで、委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと思います。

(順次自己紹介)

ありがとうございました。次に事務局側より自己紹介をさせていただきます。

(順次自己紹介)

3. 会長及び副会長の選出

(事務局)

それでは、本日の議案であります「会長」及び「副会長」の選出についてですが、事務局から提案させていただき、各委員の皆様にご了承をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。会長には、有澤委員さん、そして、副会長には、山本委員さんにご就任いただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

(事務局)

提案の結果、会長は「有澤委員さん」、副会長は「山本委員さん」ということですので、今後、2年間よろしくお願いいたします。

初めに、恐れ入りますが、有澤会長、就任のご挨拶をお願いします。

(会長)

会長を務めさせていただきます有澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

会長ありがとうございました。これからの進行は会長にお願いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 議題

(会長)

それでは、①令和4年度男女共同参画事業報告と②令和5年度男女共同参画事業計画について事務局より説明してください。

(事務局)

それでは、議事に沿って①と②を一括でご報告致します。最初に、令和4年度の事業報告につきましては、資料の1ページをご参照ください。

まず、会議関係では、男女共同参画推進本部会議を昨年6月3日、市の政策会議終了後に開催しました。

男女共同参画審議会は、第1回を6月27日に開催し、第2回につきましては、報告案件のみのため、未開催でした。

「オーブ・池田賞」については、応募がなかったため、選考委員会の開催はありませんでした。

また、本年3月には、DV対応情報ネットワーク会議を開催し、市関係部局及び女性相談センター、池田警察他関係機関とDV対応状況についての意見交換を行いました。

苦情処理委員会も審議事案がありませんでしたので、未開催でした。

次に、啓発事業関係では、「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」のそれぞれの啓発週間時にポスター展示を行い、関係資料の配布を行いました。

そして、ダイバーシティセンターにて市民セミナーを2回開催しました。1回目のセミナーにつきましては、題名を「災害時における様々な困難や悩みを東日本大震災の地で自立・活躍する女性たちから学ぶ」と題し、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興をテーマに、開催しました。27名の方が参加されました。2回目のセミナーにつきましては、題名を「DOZOで世界のギャップをなくす」と題し、ジェンダー・ギャップ指数をテーマに、開催しました。14名の方が参加されました。

また、令和4年度からダイバーシティセンター啓発事業として、「女性のための元気アップ講座」や「定年を迎える男性のための講座」など、多数のセミナーを開催しました。その他の内容・参加者数につきましては、記載のとおりです。

次に毎年発行しております啓発パンフレットですが、『10代のあなたに知ってほしい7つのこと』を発行、市内公共施設などに配布いたしました。

次に、DV被害者支援関係では、人権・文化国際課におけるDV相談が74件で、同行支援が1件ございました。

3・4ページの「女性のための相談事業」につきましては、令和4年度からダイバーシティセンターにて女性相談を実施し、様々な課題に対する相談に対応しました。

続きまして、令和5年度の事業計画について、5ページをご参照ください。

主なものとしては、市民セミナーの開催、啓発パンフレットの発行のほか、引き続き、

DV 被害者支援、ダイバーシティセンターにて女性相談を実施します。市民セミナーの1回目につきましては、男性向けの育児休暇取得や、家事・育児参画のようなテーマを検討しています。公募委員としてご出席いただいております荒木委員が NPO 法人ファザーリング・ジャパンに所属されている関係で、荒木委員に講師をお願いしたく日程をご相談させていただくところでございます。2回目は、開催内容について、今後検討していきます。

ダイバーシティセンター啓発事業としてのセミナーにつきましても、女性のため元気アップ講座や終活のテーマ、防災のテーマなど、様々な角度から男女共同参画を啓発する内容で、6 ページに記載のとおり開催予定です。

また、令和6年度の第3次池田市男女共同参画推進計画の策定に向けて、今年度は市民意識調査を実施します。こちらにつきましては、後ほど詳しくご説明させていただきます。事業計画の一覧表につきましては8 ページに掲載しております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

(会長)

説明が終わりました。何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(委員)

すみません、1点いいですか。この DV の相談 74 件というのは、全体的に増えてきているのですか。それとも横ばいですか。

(事務局)

昨年度は、59 件ございましたので、増えております。ただ、この DV 相談というのは、新規の相談だけではなくて、昨年度から引き続き、住民基本台帳の支援措置という手続きがございまして、そちらの相談も含まれておりますので、全体としてはちょっと増えているという形になっております。

(委員)

ありがとうございます。なにか、すごくシビアに問題になるような感じではなくて、比較的、相談のあたりでうまく止まっているような状況ですか。それとも、どこかに警察なり連携していくような内容にまで及ぶのですか。

(事務局)

そうですね、この DV 相談 74 件のうちに、昨年度、同行支援という形で、女性の保護施設のシェルターと言われるところに、1 件同行支援の方ございまして、その際に、池田警察様と、子ども家庭センター様と、連携した上で、大阪府の女性相談センターの方に取

り次いでいただいて、シェルターの方に同行という形が1件ございました。それはなかなか深刻なものでしたので、継続的に支援をしたという形になります。

(委員)

はい。ありがとうございます。

(会長)

何か他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

すみません、3ページと、6ページ、いわゆるLGBTQですね。今は、ちょうど7月の広報がありますね。大久保さんかな。私も読んで、感銘を受けました。それで、学校現場なんかでも結構それを取り上げているので、その後に、今、プラスがついていますね。この時点ではつけてないけれど、いわゆるそれ以外の性について考えるということで、多分プラスがつけられて、広報に載っていたのですが、それは今後つけていくということでしょうか。

(事務局)

そうですね。去年までは、LGBTQという風にしていたのですが、今年、特集を組むにあたって広報の担当者と、それから大久保さんとお話ししまして、だんだん言葉も変わってきていまして、プラスをつけてすべての性を含む概念ということで、これからはプラスをつけて使っていこうかなという風に思っています。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

すみません、ちょっと初めてなのでよくわかってないところがあって申し訳ないのですが、5ページからの、事業計画にやることがいっぱい書いてあるのですが、そもそも課題が何なのか、また、それに対して目標が何なのかの記載がないので、今から何をする、何をするしか書いていなくて、課題感がどこにあって、目標値は何なのかっていうのはまた別で出てくるのですか。

(事務局)

よろしいですか。一応、前提として、審議会で諮る前に、男女共同参画推進条例がございます。そこが、男女共同参画の推進を市として実施していきましようという流れの中

で、市の責務として、啓発事業であったり、女性の支援ということをしていくということが書かれておりますので、それが一応、目標という形になります。本来は、その条例の定義であったりするものを載せるべきなのかもしれないのですが、それに基づいてこういう形の推進計画をして、啓発関係をしていくという流れになっております。

(委員)

数値目標はないですか。

(事務局)

数値目標は、推進計画の中に女性の附属機関等の登用状況であったり、内閣府が示している公務員の管理職の登用とか、その件につきましては、次のページの方に報告という形で載せさせていただいております、そこについては次の次第の中で、説明させていただこうかと考えております。

(委員)

基本的には、じゃあ、内閣府の出している男女共同参画基本計画の数値に沿ってやっているということですか。

(事務局)

数値に沿って、市の計画の中に、第2次男女共同参画推進計画の期限までに達成しようという目標を計画上に挙げておりますので、それについての報告という形で、次に挙げさせていただくという形になっております。

(委員)

わかりました。先ほどもお話したように、男性の育児休職なんかは、内閣府の計画でも2025年度までに30%にすると、数値が明確に出ていますし、どこにも見当たらないので、そういったもの以外も多分いろんな数値目標があるかなと思う。ちょっとその辺りが初めてでよくわかっていなかったもので、わかるようになっていいるとありがたいなと思いました。

(委員)

ダイバーシティセンターのほうでかなりたくさんの講座をされていて、私もそれを実施する立場なので、いつもすごいなと思ってみているのですが、講座も含め、この事業計画、荒木さんがおっしゃったように、推進計画また策定されると思うのですが、それぞれ推進計画のどこに位置づくるのかっていうのが分かる形で作成いただくと我々も考えやすいかなと思いました。

(会長)

はい、ありがとうございます。他になにかございますか。次の議題にしてよろしいですか。それでは、次に、③委員会・審議会等への女性の参画状況と④市民意識調査について事務局より説明してください。

(事務局)

それでは、委員会・審議会等への女性の参画状況についてご報告いたします。9ページから11ページまでの「委員会・審議会等への女性の参画状況」につきましては、女性の登用状況について、本年4月1日時点の情報を各担当課へ調査票の配布を行い、取りまとめた結果を掲載しております。前年度の割合を並列で記載し、比較して対前年度でどの機関が増減しているかを分かるようまとめました。前年度からの減少している機関は↓を、増加している機関は↑を%数値の横に記載しております。また50%を超えている期間と女性の委員ゼロの機関を網掛けしております。

それらに関連して12ページの女性登用状況分析表をご覧ください。

1番の表になりますが、行政委員会と附属機関をあわせた参画率は、27.7%で、昨年度よりプラスになっておりますが、過去の数値を読み取ると2年周期で概ね%が同じになっているかと思われます。これはほとんどの附属機関の任期が2年で定められていることから2年周期で数値が変わっていることが読み取れます。そのため、今年度の結果につきましては、委員の入れ替えが割合増加の主な要因ではなく、女性委員の少なかった審議会・委員会の機関数自体が減少したことで、相対的に女性の参画状況の割合が昨年度より増加していると考えられます。

2番の表BとCをみると、50%超えの期間は割合的に減少し、30%を下回る機関は割合的に増加しております。

女性委員のいない附属機関等は、行政委員会と附属機関では71機関中14機関あります。この件について、先日開催しました男女共同参画推進本部会議にて、女性が0の機関を所管する部長へ理由を問う質問があったところ、人事課を所管する総務部長からは、「例えば職員分限懲戒等調査委員会は、公募や推薦にて委員を選任するものではなく、特別職や各部局の部長を選任するものであり、組織の構造的な問題から、意図的に女性を登用することが難しい場合もある」、とのことでした。

しかしながら市長からは、各部長に対して、日ごろから女性の積極的な登用に対する意識をもち、小さな意識を積み重ねていくことで、目標達成に近づけることはできるので、啓発を継続していこうとの意見も頂きました。

また、各機関を所管する部署へ女性委員が0の理由や事情をヒアリングし、改善の余地がある機関については次回の選任時に女性委員の登用に努めるよう依頼しました。回答につきましては、資料の最終ページにつけております別紙にて掲載しておりますのでご覧ください。

機関によっては、性質上、特定の職にある方を選任することや、その機関に適した学識経験をもつ人材の女性の母数自体が少なく、要件を満たす女性を見つけられない、などの事情が主な理由となっていることが分かります。

また、12ページの分析表の下に女性登用率50%を超える17機関を掲載しておりますが、主に子育て・教育をキーワードにした附属機関が主となっており、それら機関の委員にも保育関係や教育関係の職種の方が委員になっている場合も多いと聞きます。

これらのことから管理職の女性比率の低さや、職種による男女の偏りも影響しているのではないかと思います。

これら課題については登用状況を改善するために、もちろん女性を積極的に起用するように、各機関への積極的な働きかけを継続していくことも大事ですが、根本的な解決を目指すならば、自治体レベルの対応はもちろんです。役職や職種による男女の偏りを社会全体で無くしていく必要があるのではないかと思います。

女性のいない審議会等を0にすることを最終的な目標としておりますので、引き続き各機関を所管する部署へ積極的な女性の登用を啓発していくべきだと考えております。

続きまして、市民意識調査について説明いたします。資料の13ページをご覧ください。先ほど、令和5年度の事業計画でお伝えいたしましたが、令和6年度に第3次池田市男女共同参画推進計画を策定するため、今後の総合的かつ効果的な施策や計画を検討するための資料を得ることを目的として、今年度は市民意識調査を実施します。

7月より調査票の作成を行い、10月の初旬に調査票の配布を予定しております。2,000部発送予定です。その後、1月までを目安に調査票の回収・集計・分析をし、3月に調査報告書が完成する予定となっております。

こちらの意識調査につきましては、先ほどご紹介がありましたサーベイリサーチセンター様に業務を委託しておりますので、よろしくお願いいたします。

審議会の皆さまにおかれましては、今後の審議会で、調査の内容の確認のほか、進捗のご報告をさせていただきますので、ご意見等いただきたく思っております。よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(会長)

説明が終わりました。何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(委員)

いいですか。はい。今の市民意識調査の概要、さっと見させていただいて、例えば、第2回の審議会が9月になっていますが、この時に、例えば調査票作成が出来上がった段階で、審議会では、その調査票を見て、何か質問など、することができるような日程なので

しょうか。それとも、外注されるサーベイリサーチセンターさんに全てお任せするような形でいくのか、内容的なところを少し、この場で検討するような形になるのだろうか。ちょっと教えていただきたいです。

(事務局)

はい。具体的な流れになりますと、委託と言いましても、サーベイリサーチさんに全てお任せするというわけではなく、一定の案を示していただきます。調査票の案を示していただいた中で、こちら、事務局側の方で内容を精査して、いわゆる叩き案をまず作らせてもらいます。9月までに作らせていただいて、9月の2回目の審議会の際に、皆さんにそれをお見せしたうえで、ご意見いただいた内容を、加味したうえで、それを修正して、最終版という形で意識調査を、最低でも10月までには、市民さんに向けて、調査票の発送の方をしたいと思いますので、2回目の審議会の時に、たたき台の内容を皆さんに見ていただくという流れになります。以上です。

(委員)

ありがとうございます。ということは、一応、審議会である程度叩き台になるようなものが提示されるということですね。

それで、この2000部の抽出は、住民票を1つずつ抜いていくような、そういう形の抽出ですか。何か年齢幅とかそういうのが、ありますか。

(事務局)

上限を設けていなくて、18歳以上の男女という形で、住民基本台帳の方から、ICTを担当している課の方から無作為抽出をサーバー上からしていただくことができますので、それで抽出したデータを、宛名シールとかを作って送るという形になります。

(委員)

18歳以上の男女で抽出ですか。

(事務局)

はい。そうです。18歳以上の男女では想定しております。

(委員)

はい。分かりました。

(会長)

他になにかございませんでしょうか。

(委員)

先ほど荒木さんがおっしゃっていた数値目標の件ですが、今年度はこれをやるぞとか、今年度はここを実現しようとか、したいとか、重点を置けるようなものを決めるといいのではないかなと思います。それで、何を重点したらいいか、その市民の意識調査なんかを見て決められたらいいのかなと思いますし、結局全部を2025年までになんとかしようとする、全部動かなきゃいけないですけど、これは実現されてないんじゃないかという気がする、なるべく実現されやすいもので今年度はこれをやるって作っていったらいいのではないかな。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

いいですか。金井塚さんがおっしゃっていたように、今年はこれをするっていうのに関しては、今まで、パートナーシップ21で、柱が4本ありましたよね、色々なものを集約して行って、その4つの柱に基づいて、その中で、個別に色々なことをやって行って、今回はその2番目の柱を中心に1年間やってみようとかね、結構そのようにやってきたと思うので、今年の市民意識調査はその柱を前提にやっぱりやっていく方向ですよ。何か大幅に柱を変えていくっていうことはないですよ。今まで、計画策定に2・3回関わったのだけど、多分そういう柱がいつもあって、そこでやっていくような形だったかなと思います。

(事務局)

第2次男女共同参画推進計画が作られたのが、平成24年度で、その後、6年後に、改訂版という形で、軌道修正という形をさせていただいてその柱というのが、色々な分野で、計画の柱があって、それぞれの課で所管している事業に落とし込んでいった先に達成目標があって、それは毎年、事業報告書という形で、毎年1月か12月ぐらいに、発行させていただいています。次はこの市民意識調査自体は第3次計画になるので、若干その時代的なものであったりとか、例えば今後、新しく新法で出来た困難女性支援法というのがありますが、そちらの基本計画というの、市町村の方は努力義務になっていますので、若干、そのニュアンスは2次を作った時より少し変わるかもしれないですけども、根幹的にその柱があって、それに付随した、事業をそれぞれの所管部署に伝えて、こういう形で達成してくださいねというやり方は変わらないと思います。少し内容的に、時代的にも少し変わってきているところもあるので、そこは少し軌道修正して第3次計画は策定していきたいなと思っています。

(委員)

多分ね、私、色々関わらせてもらった中で覚えているのは、あの市民意識調査をやる時に、回答者の男女って書く欄があったと思う。その次は「その他」を追加する必要があるのではないかっていう議論があったのを覚えている。性別を男女って普通に聞いていたけど、今それを聞かないっていう風になってきているから入れないのか、それとも「男」「女」「その他」か、何かつけるのか、どうなのかなと思ひまして、その辺もちょっと変えてこないといけないだろうなという気がしたのですね。

(事務局)

また、計画策定の際と、意識調査は今年になりますので、そこにつきましては、また検討したうえでお示ししていけないかなと思ひております。

(会長)

あと、古いものを持ち出すのもなんですけども、例年から、どれくらいアップしたとか、どれくらいダウンとかっていうのが比較ができるようなやり方を、取り入れたものがないと思ひます。

例えば意識が上がったとかね、こういうところでは意識が上がっているけども、こういうところでは意識が下がっているとか。そのためにはどうすればいいかということ、検討できるようにすればいいかなと思ひます。だから、新しい項目ばかりではなくて、年度によって、ずっと取ってきた統計もありますよね。それを利用しながら、上昇傾向にあるのか、下降傾向にあるのかということも、入れながらできたらいいかなと思ひますが、いかがでしょうか。

(事務局)

市民意識調査を作る際にということですよね。前回の内容と類似したものを入れることで、どれだけ世間の意識が変わったのかということ、分かるようにということです。

基本的に、ベースとしては、おそらく前回のものを、一定、基本とする形になるかと思ひます。新法の絡みである、女性の貧困であるとか、そういったものというのは、多分6年前には示されていないものなので、そちらにつきましては盛り込んでいこうかなと。大きくそこまでベースは変えないかなと思ひています。

(委員)

あの12ページの女性の登用状況分析表で、女性の参画状況の割合、行政委員会とか、それぞれの女性の割合を記載いただいているのですが、政策決定の関与というのが、やっぱり池田市役所内の管理者の女性の割合というのは非常に重要な数字ではないかなと思ひます。そんな一朝一夕で、すぐにどうこうなるものではないですけども、常々意識をし

ておくべきことだし、多分 2025 年度の目標値も、あるのはあると思うので、その辺り、ちょっと今の状況や、過去からの状況なども拾えれば、何か今後の参考になるのではないかなと思います。

(事務局)

今回、掲載できず申し訳ございません。資料の中に管理職の登用状況というのを、示してはしていなかったのですが、第 2 次男女共同参画推進計画の目標値としましては、昔の基準にはなってしまうのですけれども、課長級以上、女性管理職の割合を、20%にするという目標に対しまして、今年度につきましては 15%という形で、達成はできていないです。ただ、これにつきましても、今内閣府が直近で掲げている令和 2 年度の計画上は、課長級以上というざっくりした言い方ではなくて、部長級 14%、次長級が 14%、課長級 22%で、それに付随しての、主幹級っていうのは課長代理級ですね、それが 33%、係長級の副主幹係が 40%と、もっと細分化していますので、そちらにつきましても達成率というものも別紙であげることができればよかったのかなと、申し訳ございません。一応、計画の 20%に対しては 15%というのが現状でございます。

(委員)

はい。

(会長)

あと、女性登用率 0 の機関は増えたのではないですかね。前は 10 ぐらいだったような、増えたような気がします。

私は、他市の情報公開・個人情報保護審査会に入っているのですが、たいてい女性が 2 人か 3 人入っていて、どちらかというと女性の方が多いような感じがするのに、池田市が 0 ということで、ちょっとびっくりしました。どうなのでしょう。

(事務局)

全体の数としては、女性ゼロの機関というものは、12 ページの分析表の 2 の A というところが、0 の機関数の推移という形になっていまして、3 年度から 4 年度にちょっと増えまして、4 年度と 5 年度は、2 年間で任期になっておりますので、変わりはないです。

ただ、確かに、別紙の方ですね、各機関、今回は、女性 0 のところに対して、個別にヒアリングさせていただいて、理由を探索させていただいたのですが、有澤委員がおっしゃっているように、固定資産評価審査委員会とか、定員数 3 につきまして、女性委員数 0 という形になっておりますので、固定資産評価審査委員会につきましては、ずっと前任委員からの推薦という流れがずっとあるそうです。規定上にそれを書いているわけではないのですが、慣習でそういう風になっていて、今、推薦されている方が、女性が含まれていなか

ったという回答はいただいています。ただ、規則に定めているものではないので、今後、それにつきまして、前向きにお願いします。ということ、これから指導していかないといけないと思っています。

(委員)

いや、各課の理由をよく聞いたと思う、偉い。それはやっぱり聞いてみたいと思って。だから逆にね、よく聞いたわと思って、すごい評価しますよ。女性委員が0の理由と事情というのを聞いたら、例えば選挙管理委員会なんかは、議会の議員による選挙によって選ばれることを、初めて知ったので、それならば、できるだけ議会の議員さんに色々な所で働きかけて、できるだけ選挙管理委員会に1人、女性を推薦していただけるとありがたいなと働きかけましょう。よくわかりました。

(事務局)

おっしゃっていただいた選挙管理委員会につきましては、議会の中で、選挙で選ぶということで聞いておまして、これが、任期が4年だそうなのです。令和3年度から令和7年度までになってしまうので、その7年度までは数値の動きがおそらくないとは思いますが、今回、女性議員も多数当選されて、今までは女性議員自体がほとんどおられなかったもので、今後その辺は、意識してくださいという形で選挙管理委員会の事務局の方には申し出させていただいたところでございます。

(会長)

ほかに何かございますか。

(委員)

すいません。要望になるのですが、意識調査の件で、藤田委員がさっきスケジュールのこと言われていましたね。2回目までに意識調査の内容をいただけないですか。要望です。

(会長)

ありがとうございます。やっぱり、結構見るのに時間がかかるので、事前にいただければありがたい。

(事務局)

はい。ありがとうございます。2回目の審議会までに事前の案を送らせていただきます。

(委員)

できればそれを送っていただく時に、前回の意識調査の調査票というか、項目があって、結果どうだったかを参考にいただければ、連続して聞いているかどうかともわかるので、参考情報としていただけると助かります。どこかホームページにあがっていたらそれでもいいです。

(事務局)

意識調査の内容は、情報公開コーナーに行けば、見れるのですが。またそれも併せてお送りします。

(委員)

いただけると助かります。

(事務局)

はい。

(会長)

他になにかございますか。

(委員)

先ほどから出ている話と同じく、メール等でいいので、資料を事前にいただけると読み込めるので助かります。

(事務局)

はい。

(委員)

あと、市民意識調査に関連して、2,000部お送りするということなのですが、2,000人にアクセスするいい機会かなと思いますので、なにか啓発につながるような内容、例えば、コラムを入れるとか、そういうような形で啓発に繋がる何かを調査票の中に含めるといいのかな。

(事務局)

啓発のチラシなどを同封した方がいいということですか。

(委員)

そこは、どうされるかは分からないのですけども。

(事務局)

おそらく、個人情報を出出することが、どういう目的で、どういう対象にするかということ
ことを明確にして利用することになりますので、それに関しては、ちょっと、なかなか厳
しいかなと。

(委員)

ちなみに、紙とオンライン、スマホでも回答できるような方針ですか。

(事務局)

今回は紙のみにしております。

(委員)

それはちょっと、どうなのでしょう。

(事務局)

回収率を上げるために、オンラインの方も検討しましたが、逆に若い方はある程度スマ
ホでいけるところはあるのですが、QRコードを読み込んで、こういう要領で入力してく
ださいと、付帯情報をあまりつけると、読むのをやめてしまう方もおられるのかなとい
うのをちょっと想定しまして、できるだけシンプルにするために、紙のものにしました。調
査票の記入をスマートフォンでやられると、よくあるのが、タイムアウトしてしまって、
1から戻ってしまったり、結構ボリュームも多いため、それをスマートフォンで入力をし
ていくと、時間切れになったりして、「もういいや、めんどくさい」となることもちょっ
と想定できるかなと。あえて今回は紙でいこうかという形で、させていただきました。

(委員)

色々検討されて、その中で色々あると思うので、それはいいのですけれど、前に総合計
画の時の市民調査をしたんですけど、すごい回答者の年齢幅が高齢者に寄っていたんで
す。今回これをやった時に、結果的に回収率の高い人は、どうしても年齢高めの人が多く
て、若い人はめんどくさがって回収されなくて、その出てきた数字を基に計画を作るとな
った時に、回収された後の数値の年代がうまくなっているような無作為抽出の仕方とい
うか、なんとも難しいとは思いますが…。

ちょっと懸念されるのは、結果的に回答者の割合が高齢になって、そもそもの人口分布
もそうなのですが、そうならないように、紙でやるにしても、何か工夫があったらいい

なと思いました。

(委員)

多分荒木さんおっしゃっているの永遠の課題だと思いますよ。ある意味、調査の限界でもあるかなって。私も元々調査を大学でやっていたんですが、やっぱり難しい。それで、郵送の想定回収率 60%になっているけど、60%よりもっと低いですね。大体 40%来たらいいっていう感じですね、郵送は。

(委員)

そういう場合は、大学の調査では、ある程度その年代別の回収率みたいなのを想定して、母数も、ここ回収率悪いだろうから、ちょっと母数を多めにしようとかそういうことはするのですか。

(委員)

なかなかそれはできない。結局、時間があって、調査してあげましようという人は、どうしても年齢が 60 代以上の人でというのはある。本当は若い人が答えるのが同じぐらい増えた方がいいのだけれども、じゃあスマホで回収すれば増えるかっていうと、そうでもないみたいで、やっている人から聞いたら、難しいですね、その辺は。だから永遠の課題だなと思う。

(委員)

多分、年齢の結果的に 20,30 代ぐらいの回答がすごい極端に少ないとなると、これはこれで後で大変面倒だなと思うので、なにか知恵をいただければなあと。

(会長)

よその意識調査で、年代別で、女性が何人、男性が何人という風に分けていたりして、集めているんですけども、まったく無作為しかできませんか。

(事務局)

そのデータを抽出するのが、年代別で、例えば、20 代から 40 代を 40%ぐらいの割合でとか、そういう形で細かくできるのかどうかだけ確認をしないといけないのですが、完全な無作為でいくより、年代別にパーセンテージをちょっと決めてできるかということですよ。

(会長)

ちょっと若め、やっぱり 20 代、30 代、40 代を多めにして、60 代、70 代を減らさない

と、60代、70代の意見ばかりになってということが、今までの調査の結果として出てくるので、やっぱり若い人の母数を増やさないとダメじゃないかなと思うんですけども、それでも若い人はなかなか返してくれない。将来の池田市のことについてやるのに、高齢の方ばかりが回答していてもあまり良くないのではと思います。

(委員)

高齢の方の意見もちろん大事ではあるのですが、回答として、結果的に偏らなければいいと思うのです。

(事務局)

上限を設けるのも少し検討はしました。18歳から60歳までと絞ると、公表した時に公平ではないじゃないかという意見もいただくのかなというのもありまして、成人年齢からの上限なしという形で、考えていたところです。20代から40代多めに取れるよう、パーセンテージを変えられるかどうか、少し検討してみたいなと思います。

(会長)

他の市だと結構、年代別と男女の比率とか、それで出して行って、男性ばかり当たるってことは無いと思いますけど、女性ばかり当たるってことも無いと思うけども、やはりその辺、バランスが取れてないとあまり調査の意味がなくなってしまうかなと思います。

(事務局)

わかりました。そこにつきましても検討させていただきます。

(会長)

他に何かございませんでしょうか。では、次、お願いします。

(事務局)

それでは、私のほうから事務連絡をさせていただきます。第2回の開催日は9月上旬を予定しております。審議会資料と併せて日程調整表を配布しておりますので、今回と同様にFAXまたはメールにてご返信くださいますようお願い申し上げます。この場でご記入いただける方につきましては、本日ご提出いただいても結構でございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

5. 閉会

(会長)

また意見とかありましたら出していただきたいと思います。質問ないですか。

では第1回目の男女共同参画審議会を閉会いたします。本日は大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。